栃木県立栃木女子高等学校 JRC 部の活動方針及び年間活動計画等 〇部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 〇活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 〇校内外の活動だけでなく、原の「POSETS In Table 2017 目標 〇校内外の活動だけでなく、県のJRC活動にも積極的に参加し、リーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。 〇生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 〇学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 〇リーダーとして必要な知識や技術、経験を養うのを目的として、夏季休業中に2泊3日の合宿を行う。 活動 方針 〇原則として、毎週木曜日を活動日とし、それ以外は休養日とする。ただし、土日の活動は不定期(月に〇〜5日) 〇長期休業中は、原則休養日。ただし、ボランティアや県の活動等は不定期に入る。 休養 В 〇一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時00分には完全下校とし(交通ダイヤの関係で多少の前後あり)、休業日は4~8時間程度(その都度異なる)とする。 活動 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 時間 月 参加予定大会等 その他 【校内】アイスブレイク、炊き出し体験 【校外】12(日)県役員会議 4月 【校内】校内外清掃、不要文具回収 5月 【校外】7(土)新入生歓迎会(とちぎ青少年センターにて) 6月 【校内】学校祭、展示発表の準備、地域でのボランティア 【校外】クリーンウォーク 7月 【校内】学校祭、展示発表の準備、地域でのボランティア 【校外】7(木)~9(土)リーダーシップ・トレーニング・センター 12(火)夏季大会、県役員会議 8月 【校内】トレーニング・センターの振り返り 9月 【校外】国際交流事業受け入れ(下旬) 10月 【校内】ワークショップ実施、機関誌「踏跡」執筆 11月 【校外】14(日)茨城県・栃木県交流会 20(土)リーダー研修会 (未定)NHK海外たすけあい募金 12月 【校内】不要文具回収 1月 【校外】冬季大会 日程や詳細については未定 2月 【校外】スタディーセンター(山梨県) 福島交流会については未定 3月

栃	木県立栃木女子高等学校オーケストラ部の活動方針及で	び年間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○高文連音楽祭や全国選抜オーケストラフェスタ、芸術発表会などの演奏の機会に、豊かな演奏ができるよう日々の練習に 研鑚を積む。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的とする。 ○熱中症予防対策として、空調管理された部屋を適宜使用する。	
休養日	○原則として、毎週水曜、土曜、日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間	〇一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とし(交通ダイヤの関係で多少の前後あり)、休業日は3時間程度とする。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月	夏合宿およびサマーコンサート(岩手県陸前高田市)	
8月	学校祭での演奏	
9月	栃木県高等学校文化連盟総合文化祭総合音楽祭	
10月		
11月		
12月	全国高等学校オーケストラフェスタ出場予定	
1月	栃木県高等学校音楽祭	
2月		
3月	第43回芸術発表会	

栃木県立栃木女子高等学校ギター・マンドリン部の活動方針及び年間活動計画等 ・音楽に親しみ、幅広い素養を身につける ・部活動と学習の両立を図り充実した高校生活をおくることを目指す 目標 ・部活動と学習の両立を十分に図れるよう、適切な部活動(時間・内容等)を実施する・技術の向上を図るとともに(月1回程度外部講師招聘)生徒間の円滑な人間関係が構築できるよう環境づくり等に努める・熱中症対策等として、夏期の練習には十分配慮する 活動 方針 ・原則として、月・水及び土・日曜日を休養日とする(発表会・総文祭・学校祭前などは別日程) ・夏期・冬期・春期休業期間は十分に休養をとる 休養 В ・平日の活動時間は16時から17時を原則とする(発表会前などは一時間程度延長) ・月1回程度外部講師の指導を受ける土曜日は半日(午前・午後いずれか)程度とする。年7回 活動 ・定期試験1週間前は活動しない 時間 月 参加予定大会等 その他 初心者の1年生に上級生が、基礎から丁寧に技術指導を行う。 楽器の手入れ・使い方等も含めて指導する。 4月 外部講師の久松先生による専門的な指導を受け、技術習得に努める。 (中間テスト最終日午後の予定) 学校祭に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 5月 学校祭に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 6月 学校祭に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 期末テスト最終日および夏季課外中午後指導の予定 7月 学校祭に向けて選曲をし、4~5曲仕上げ練習を行う。 栃女祭(8/30・土) 8月 栃木県総合文化祭に出場。2曲演奏。 芸術発表会前に指導の予定 9月 芸術発表会に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 10月 芸術発表会に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 11月 芸術発表会に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 終業式午後に指導の予定 12月 芸術発表会に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 1月 芸術発表会に向けて選曲をし、1曲ずつ仕上げていくことを目標に練習を行う。 学年末テスト午後に指導の予定 2月 芸術発表会に向けて合奏を中心に練習する。ホールでリハーサルを実施 学年末テスト午後に指導の予定 3月 栃女芸術発表会(3/20・金)

栃木県立栃木女子高等学校コーラス部の活動方針及び年間活動計画等 〇部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 〇活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 目標 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として、夏季休業中に1 活動 泊2日の合宿を行う。 方針 ○熱中症予防対策として、空調管理された部屋を適宜使用する。 ○原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日のどこかを休養日とする。 休養 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 В 〇一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とし(交通ダイヤの関係で多少の前後あり)、休業日は 3時間程度とする。 活動 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 時間 参加予定大会等 月 その他 4月 5月 6月 第3回定期演奏会 校内合唱コンクールでの演奏 7月 夏合宿(丸木美術館での演奏) 栃木市公民館主催コンサート出演 ホール練習 8月 県合唱コンクール 学校祭 栃木県高等学校文化連盟総合音楽祭 9月 関東合唱コンクール(県大会を通過できた場合) 10月 全日本合唱コンクール全国大会(関東大会を通過できた場合) 11月 とちぎアートコネクト練習会への参加 12月 とちぎアートコネクト(大平文化会館) 栃木県高等学校音楽祭 1月 栃木県ヴォーカルアンサンブルコンテスト 2月 栃木県高等学校文化連盟合唱部会実技講習会 関東ヴォーカルアンサンブルコンテスト(県大会を通過できた場合)第43回芸術発表会 島声楽アンサンブルコンテスト(録音審査を通過できた場合) 3月

	栃木県立栃木女子高等学校 英語部の活動方針及び年	間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○英語ディベートの各種大会および講習会等への参加を目標に校内での練習計画を立てて 会入賞を目指す。	養うとともに、生徒の学習意欲の
活動 方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効	果的な活動を行う。
休養日	○原則として火曜日、木曜日を活動日とする。 ※ただし大会前は活動日を増やす。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動 時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00〜18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	27日(日)第1回春季英語ディベート合同練習会(宇都宮高校)	
5月	25日(日)第2回春季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
6月	8日(日)栃木県英語ディベート春季大会(宇都宮東高校)	
7月	13日/20日(日)夏季英語ディベート合同練習会 および指導者研修会(宇都宮高校)	
8月		
9月	7日(日)第1回秋季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
10月	19日(日)第2回秋季英語ディベート合同練習会(宇都宮東高校)	
11月	1日(土) 第17回D-1 英語ディベート選手権大会 兼 第20回全国高校生英語ディベート大会栃木県予選大会(宇都宮高校)	
12月	7日(日)第1回冬季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
1月	12日(月)第2回冬季英語ディベート合同練習会(宇都宮高校)	
2月	1日(日)第3回冬季英語ディベート合同練習会 兼 第15回HPDU杯栃木県予選(宇都宮高校)	
3月	14日(土)栃木県英語ディベート冬季大会(宇都宮女子高校)	

	栃木県立栃木女子高等学校 演劇部の活動方針及び年	間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	
活動 方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。	
休養 日	〇原則として、毎週火曜、木曜、土曜、日曜を休養日とする。 〇大会参加等で土曜日や日曜日の休養日が確保できなかった場合は、大会後に臨時に休養日を設ける。 〇長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間	〇一日の活動時間は、平日は2時間以内として18時00分には完全下校とする。休業日に活動する場合は4時間程度とする。 る。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
月	参加予定大会等	その他
4月	栃木高校との交流会参加	
5月		
6月	第42回下都賀地区高校演劇フェスティバル参加	
7月	第39回高校生演劇ワークショップ第1日・第2日参加	
8月	演劇合宿講習会参加	
9月		
10月	第17回県南ブロック演劇大会	
11月	第47回栃木県高等学校総合文化祭演劇研究大会参加	
12月		
1月	第61回関東高等学校演劇研究大会参加	
2月		
3月	第17回とちぎ蔵の街・高校演劇祭参加	

	栃木県立栃木女子高等学校 化学部の活動方針及び	
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。事故・怪我等の防い・準備を徹底し、実験・観察を行う。 ○栃木県高等学校文化連盟 自然科学部会研究発表会への出展、全国大会出場を目指す ○活動をとおして、実験の基本操作を習得し、化学への興味関心を育てる。	
活動 方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○探求心を持ち、身近な現象を見落とさずに、自らの疑問を具体化し実験観察する。	
休養日	○原則活動日は火曜日と木曜日or金曜日(週2日)のみで、それ以外は休養日。	
活動時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00〜18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		各種大会に向けての実験、考察
5月		各種大会に向けての実験、考察
6月		各種大会に向けての実験、考察
7月		各種大会に向けての実験、考察
8月		各種大会に向けての実験、考察
9月	日本学生科学賞栃木県大会	12月実施の研究発表会に向けて の実験、考察
10月		12月実施の研究発表会に向けて の実験、考察
11月	科学の甲子園栃木県大会	12月実施の研究発表会に向けて の実験、考察
12月	栃木県高等学校文化連盟 自然科学部会 研究発表会	研究発表会に向けての発表準備
1月		次年度に向けての実験、発表
2月		次年度に向けての実験、発表
3月		次年度に向けての実験、発表

	栃木県立栃木女子高等学校 家庭部の活動方針及び年	:問活動計画等
	一個	
目標	コミュニケーション能力を養い、協力して料理を作り上げることの大切さを学び、調理・ 〇活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	手芸の技術を身に付ける。
活動 方針	○部活動の実施にあたり,健康管理に十分に配慮し、怪我等の防止に努める。 ○望ましい人間関係を構築する。	
休養 日	〇原則として月(手芸) 金(クッキング)を活動日とし、他は休養日とする。	
活動時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00~18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	ク:学校祭販売用商品研究 *ク:クッキング 手:手芸 手:学校祭販売商品の製作	
5月	ク:季節の調理 手:学校祭販売商品の製作	
6月	ク:季節の調理 手:学校祭販売商品の製作	
7月	ク:コンクール出品作品研究 手:学校祭販売商品の製作	
8月	学校祭販売(栃女サブレ、オリジナルどら焼き、手芸品)	
9月	ク:季節の調理 手:コンクール出品作品制作	
10月	ク:季節の調理 手:コンクール出品作品制作	
11月	ク:季節の調理 手:芸術発表会展示作品制作	
12月	ク:季節の調理 手:芸術発表会展示作品制作	
1月	ク:季節の調理 手:芸術発表会展示作品制作	
2月	ク:季節の調理 手:芸術発表会展示作品制作	
3月	ク:季節の調理 手:芸術発表会展示作品制作	

	栃木県立栃木女子高等学校 華道部の活動方針及び年	間活動計画等
目標	○日本文化に触れ、伝統文化を継承する心を養う。 ○龍生派および草月流の初歩的な型を修得する。 ○主体的に行動し、協調性を高める。	
活動	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。○部活動の実施にあたり、怪我等の防止や下校時の安全の確保に努める。○望ましい人間関係を構築する。	
休養日	〇原則として火曜日(龍生派)木曜(草月流)を活動日とし、それ以外を休養日とする。 〇長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間		
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	8月3日 南部地区交流会 8月26日 華道展示	
9月		
10月		
11月		
12月	南部地区生花美術展	
1月		
2月		
3月		

	5十月六七十十了宣答兴坛。 权立欲如不活利士处卫 3%	工服工科士工艺
•	栃木県立栃木女子高等学校 軽音楽部の活動方針及び ⁵	中间活動計画寺
目標	・バンド活動をすることにより、仲間との良好な交友関係を築く。・それぞれの楽器の知識や演奏技術を向上させ、学校祭等のライブで発表する。また、外目指す。・さまざまなジャンルの音楽に触れることで、自由な表現の在り方について学ぶ。・ライブの運営や機材の取り扱いについて学び、軽音楽活動全体についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についての知識を身についてからいている。	
活動方針	・個々のグループの活動を優先し、学校祭等でのライブ演奏を目標とする。 ・グループ内の他のメンバーや、他のグループを尊重し互いに高め合えるよう、助け合って活動する。 ・ライブの企画・運営等にも積極的、主体的に関わり、汎用性のある思考力・行動力を身につける。	
休養日	土曜日・日曜日を休養日とする。	
活動 時間	12 : 20~12 : 55 16 : 00~17 : 50	
月	参加予定大会等	その他
4月	・新歓ライブ	
5月	模擬ライブ	
6月	模擬ライブ+PA練習会引退ライブ	
7月	・なつこい(高校生バンド選手権)参加・栃木県軽音楽部バンドコンテスト参加・一年生デビューライブ	
8月	• 学校祭	
9月	模擬ライブ+PA練習会栃木市高校生合同文化祭参加	
10月	・ハロウィンライブ	
11月	模擬ライブ+PA講習会	
12月	・クリスマスライブ	
1月		
2月		
3月	・卒業ライブ	

	ᄯᆚᇛᆂᄯᆂᅩᄀᆖᅓᆇᆄᅠᆂᅷᇷᇬᄺᄯᆂᅀᄞᇴᆄ	明江北二宗外
	栃木県立栃木女子高等学校 書道部の活動方針及び年 	
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。生徒間の話し合いを ○完成度の高い制作を目指す。各種コンクールへも積極的に挑戦する。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○活動時間内に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術力の向上と、生徒同士のコミュニケーション能力育成を目的として、他校書道部展への見学を行う。 ○熱中症予防対策として、温度計を活用した活動のリスクマネジメントを図る。	
休養日	〇原則として、毎週土曜、日曜を休養日とする。 〇展覧会前で休養日が確保できなかった場合は、他曜日を休養日とする。 〇長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00〜18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	年間を通して各種展覧会に出品のための作品制作 ・栃高書道部展友情出品作品制作 ・下野の書展高校選抜展作品制作	
5月	・栃高書道部展友情出品作品制作及び校内批評会・下野の書展高校選抜展作品制作・宇都宮中央高校書道部展見学	
6月	・栃高書道部合同批評会(土曜日)及び合同練成会(土曜日もしくは日曜日) ・学校祭出品用臨書作品制作	
7月	・栃高書道部合同選別会、裏打ち、部展受付手伝い(いずれも土曜日もしくは日曜日) ・宇都宮高校などの他校書道部展見学(土曜日もしくは日曜日) ・高文連書道部会実技講習会参加(宇都宮)	
8月	・学校祭パフォーマンス書道作品制作 ・下野書道展作品制作	
9月		
10月	・高校書道展作品制作 ・学校書写書道展作品制作	
11月	・高校書道展作品制作 ・学校書写書道展作品制作	
12月	・高校書道展(栃木県総合文化センターでの搬入飾りつけ、受付当番、搬出、批評会)・書初め展作品制作・宇都宮女子高校書道部展見学	
1月	・芸術発表会作品制作・書初め展作品制作	
2月	・芸術発表会作品制作	
3月	・芸術発表会作品制作(含 土曜日もしくは日曜日) ・裏打ち(土曜日及び日曜日)	

	栃木県立栃木女子高等学校 新聞部の活動方針及び年	間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、話し ○社会に対する関心を深めるとともに、文章を書く能力の向上を目指す。 ○充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、学習意欲の向上や自己 目指す。	
活動 方針	〇生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 〇学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 〇生徒の個の伸長を基本として、生徒間及び生徒と教師間の望ましい人間関係の構築を目的として活動を行う。	
休養日	○原則として、火曜日〜日曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00~18:00の2時間程度とする。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月	○「栃女高新聞」発行	
8月		
9月		
10 月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月	〇「栃女高新聞」発行	

7		動方針及び年間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうと 向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 する主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の
活動 方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。	
休養日	○原則として、毎週月曜、水曜、木曜、土曜、日曜を休養日とする。 ○観察会等参加で土曜日や日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌週に臨時に休養日を設ける。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動 時間	〇一日の活動時間は、平日は2時間以内として18時00分には完全下校とする。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月	実験	
5月	バケツ稲の田植え 実験	
6月	学校祭に向けた準備	
7月	学校祭に向けた準備	
8月	学校祭に向けた準備	
9月	実験	
10月	里山観察会	
11月	実験	
12月	実験	
1月	実験	
2月	実験	
3月	実験	

7	栃木県立栃木女子高等学校 茶道部の活動方針及び	
目標	○日本の伝統文化に親しみ、所作を整えることにより精神性を高め、落ち着いた生活を ○裏千家の初歩的な手前を習得しする。 ○主体的に行動し、協調性を高める。	送る態度を養う。
活動	○部活動の実施にあたり,感染症対策や怪我等の防止、下校時の安全の確保に努める。 ○望ましい人間関係を構築する。	
休養日	○原則として火曜日〜日曜日を休養日とする。 	
活動 時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00~18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	4月27日 茶会開催	
5月		
6月		
7月		
8月	8月上旬 南部地区交流会 8月31日 茶会開催	
9月		
10月		
11月		
12月	3年生を送る茶会開催	
1月		
2月		
3月		

栃木県立栃木女子高等学校美術部の活動方針及び年間活動計画等 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我○高等学校美術展への出展、さらには全国総合文化祭への出場を目指す。 -に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 〇まんが甲子園の優勝を目指す。 〇各種コンクールに挑戦する 目標 〇活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○栃木市の事業に協力するなど、地域との連携に努める。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ活動時間内に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と、生徒同士や、生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として、技術講習会への参加 活動 方針 を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを図る。 〇原則として、毎週土曜、日曜を休養日とする。 〇展覧会前や、まんが甲子園の練習等で休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 休養 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 В 〇一日の活動時間は、平日は2時間程度として17時45分には完全下校とする。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間におい 活動 ても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 時間 参加予定大会等 その他 月 部活動集会、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力)、年間計画 作成 4月 5月 各自、創作活動、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力) まんが甲子園、各自、創作活動、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA 6月 CUP 協力) 7月 栃女祭準備、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力) 8月 栃女祭準備、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力) 9月 高校美術展準備、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力) 10月 高校美術展準備、AGEKKEとの打ち合わせ(TOCHIGI SAKURA CUP 協力) 11月 高校美術展準備 来年度の全国総合文化祭の出品作 品が選考される予定 12月 栃木県高校美術展参加 1月 各自、創作活動 2月 各自、創作活動 芸術発表会が実施予定 3月 芸術発表会展示(とちぎ岩下の新生姜ホール展示室)

	栃木県立栃木女子高等学校 文芸 部の活動方針及び:	年間活動計画等
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め ○完成度の高い部誌の制作を目指す。また、エッセイコンテストなどにも積極的に挑戦す ○活動をとおして、生徒が充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに 定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	ける。
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。	
休養日	○原則として月曜日を活動日とし、それ以外を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動 時間	〇一日の活動時間は、原則として16:00〜18:00の2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	• 部集会	
5月	> 湊町ポケットパーク清掃活動・部誌「大陸」のテーマ検討	
6月	部誌テーマ決定	
7月	部誌制作(~8月)	
8月		
9月	・「橡」文芸賞応募作品の検討、制作	
10月		
11月		
12月	・「インエアー」(3年生に送る部誌)制作(~1月)	
1月		
2月		
3月		

栃木県立栃木女子高等学校放送部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○アナウンス・朗読部門においては、県大会の決勝進出を、さらに上位大会への推薦をめざる ○番組制作に挑戦し、コンテスト出場をめざす。 ○広く社会に関心をもち、情報の発信ができる人材をめざす。 ○放送を通じて、校内外で貢献する。(今年度は校内放送を開始、月1回放送)	
活動 方針	○大会出場をめざして、放送技術の習得をする。 ○取材活動や原稿作成等を通して自ら考える力・行動力・より広い視野を身につける。 ○校内放送を通じて学校活性化を図る。 ○地域ラジオ局(FMくらら857)の番組出演を通し、地域への情報発信を行う。	
休養日	○月曜日・水曜日・木曜日・土曜日・日曜日	
活動時間	○火曜日、金曜日の放課後18:00まで。 ○必要に応じて(大会前など)平日の活動日を追加する。 ○必要に応じて、土曜日等に半日程度の活動をする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	【校外】25日(日) FMくらら857「Tochigi high school radio」	
6月	【校外】7日(土)、8日(日) NHK杯全国高校放送コンテスト栃木県予選 【校内】13日(金) 芸術鑑賞会 アナウンス	
7月	【校内】17日(木)合唱コンクール アナウンス	
8月	【校外】 1 7日(日)放送技術研究会(読みの講習会) (下旬) 顧問生徒研修会(番組) 【校内】 3 0日(土) 学校祭 アナウンス	
9月		
10月	[+÷n]] 4 5 0 (+) + +++++++++++++++++++++++++++++++	
11月	【校外】15日(土) 放送コンテスト新人大会 【校外】23日(日) FMくらら857「Tochigi high school radio」	
12月		
1月	【校外】25日(日) FMくらら857「Tochigi high school radio」	
2月		
3月	【校内】20日(金) 芸術発表会 【校外】22日(日) FMくらら857「Tochigi high school radio」	